

# 令和2年度事業報告

## 第1 事業の概要

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行事や会議等活動が制限される中、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部策定の実施要綱に基づき、西条警察署・西条市交通安全推進協議会・西条安全運転管理者協議会をはじめ、関係機関・団体と連携を取り、交通安全対策を展開した。

そのコロナ禍で、「子供と高齢者の交通事故防止対策の推進」「道路横断中の交通事故防止対策の推進」「交差点の交通事故防止対策の推進」「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底」「夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進」「飲酒運転の根絶」を重点に、感染予防対策を取り出来る範囲で事業を推進した。

令和2年中、県内の交通人身事故発生件数は2,404件（前年比－407件）と減少したものの、交通事故死者数は48名（前年比＋6名）と増加した。また、西条警察署管内の交通人身事故発生件数は、97件（前年比－47件）と大幅に減少し過去最少となったものの、交通事故死者数は1名で前年と同数であった。

## 第2 交通安全活動事業

### 1 交通安全運動の推進

#### (1) 春の全国交通安全運動（4月6日～15日）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、首都圏や主要都市に緊急事態宣言が発令される中、社会情勢に沿って多人数に及ぶ啓発活動を中止した。

ア 交通安全運動期間の周知と交通事故防止について、広報車で広報しながら管内を巡回。

イ 交通安全運動のチラシを各事業所や公民館などに配布。

ウ 街頭指導と交通監視活動を実施。

エ 主要交差点にのぼり旗や安全旗等を掲出して、交通安全運動期間の周知と交通事故防止啓発活動を実施。

#### (2) 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）

新型コロナウイルス感染防止による、多人数が参加する行事等自粛の制約を受け、規模を縮小して啓発活動を実施した。

ア 西条市交通安全推進協議会主催の交通安全市民大会に協会支部が出席。

イ 西条警察署で、高齢者を対象にKYT（危険予測トレーニング）機器等を使用した参加体験型交通安全教室を実施。

ウ 交通安全運動期間の周知と交通事故防止について、広報車で広報しながら管内を巡回。

エ 交通安全運動のチラシを各事業所や公民館などに配布。

オ 街頭指導と交通監視活動を実施。

#### (3) 年末の交通安全県民運動（12月21日～31日）

ア 交通安全を呼び掛けるため、橘支部が西条警察署前に交通安全門松を設置。

イ 交通安全運動期間の周知と交通事故防止について、広報車で広報しながら管内を巡回。

ウ 交通安全運動のチラシを各事業所や公民館などに配布。

エ 街頭指導と交通監視活動を実施。

(4) 各交通安全キャンペーン

ア 「創ろう！シルバーセーフティ愛媛」キャンペーン

イ 横断歩道止まろうキャンペーン

ウ 交差点マナーアップキャンペーン

エ 「グッドマナーサイクリストEHIME」キャンペーン

オ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート100%着用キャンペーン

カ 飲酒運転追放キャンペーン

キ 自転車月間

ク 暴走族追放キャンペーン

ケ 夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーン

(5) 強調日における交通事故防止活動

ア 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日、9月30日

イ 交通安全の日 毎月20日（土日祝日は翌日等の平日に変更）

ウ 高齢者交通安全日 毎月10日（同上）

エ 自転車安全利用の日 毎月10日（同上）

2 交通事故防止啓発宣伝及び交通道德の高揚活動

(1) 広報車・電光掲示板・その他広報媒体を用いた広報活動

ア 各交通安全運動期間及び死亡事故多発緊急事態宣言期間に広報車で広報しながら、管内を巡回。

イ 主要交差点にのぼり旗や安全旗等を掲出。

ウ 駅前や西条警察署内の電光掲示板を利用し、交通事故防止を啓発。

(2) 人の輪作戦・交通茶屋等による啓発活動

コロナ禍で、多人数が集まり不特定多数が接触する人の輪作戦と交通茶屋は中止した。

ア 各運動期間中や強調日に、協会支部による街頭指導監視を実施。

イ 西条警察署で自転車用ヘルメットを展示し、着用を啓発。

(3) 交通安全チラシ等の作成・配布

ア 広報紙「西条安協」を毎月作成し、事業所等にメールやFAXで送信。

イ 免許更新時や安全講習会等で、チラシ約5,000枚、反射用品約1,000個を配布し、交通安全を啓発。

(4) 交通安全祈願祭の実施

石鎚神社で実施された西条市交通安全推進協議会主催の交通安全祈願祭に参加。

3 交通安全教育活動の実施

(1) 子供や高齢者対象の交通安全教室等の実施

ア 幼稚園・保育園等5回、高齢者対象2回の教室を実施。

イ 新1年生に「交通安全鈴付リボン」を贈呈。

- ウ 小中学生対象の交通安全作文を学校教育課に依頼・募集。
- エ 電動車いす安全登録制度の普及を図り、交通事故防止を啓発。
- (2) 企業を対象とした交通安全講習会の実施
  - ア 企業で開催される講習会等に交通安全DVDを貸出。(12回)
  - イ 外国人実習生対象の自転車指導を実施。
- (3) 交通安全自転車競技大会への参加
  - コロナ禍で中止。

#### 4 表彰事業

- (1) 西条警察署長・西条交通安全協会会長連名表彰
  - ア 交通安全功労者 8名
  - イ 優良運転者 8名
- (2) 知事表彰、県民総ぐるみ運動感謝状
  - ア 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部長感謝状 1名
  - イ 交通安全功労知事表彰 1団体
- (3) 中国四国管区警察局長・四国交通安全協会会長連名表彰
  - ア 交通安全功労者 2名
  - イ 優良運転者 4名
  - ウ 優良学校 1校
- (4) 愛媛県警察本部長・愛媛県交通安全協会会長連名表彰
  - ア 交通安全功労者 4名
  - イ 優良運転者 14名
- (5) 西条市交通安全推進協議会長表彰（交通安全市民大会：9月）
  - ア 交通安全功労者（個人） 1名
  - イ 交通安全功労者（団体） 1団体
  - ウ 交通安全作文優秀者 5名
- (6) 全日本交通安全協会会長表彰（交通安全市民大会：9月）
  - 交通安全栄誉章緑十字銅章（伝達）
  - ア 交通安全功労者 2名
  - イ 優良運転者 4名
- (7) 全日本交通安全協会会長表彰
  - ア 交通安全優良学校 1校

※ 定時総会、県民大会、中央大会における授賞式は、コロナ禍のため中止。

### 第3 その他の事業

#### 1 委託事務事業

愛媛県公安委員会から愛媛県交通安全協会が業務委託を受けたものを、当協会が再委託を受け、運転免許証更新や再交付等における事務を行った。

#### 2 証紙売りさばき事業

愛媛県知事から「愛媛県収入証紙売りさばき所」の指定を受け、運転免許証更新手続き等に伴う愛媛県収入証紙の売りさばきを行った。

### 3 交通安全活動助成事業

当協会の11支部に対し、支部役員数や活動状況等を審査して助成金を交付した。支部の主な活動は次のとおりである。

- ・交通安全の日等には、主要交差点に立ち注意喚起活動を実施。
- ・小学校や保育園等の交通安全教室に出動。

## 第4 各種運営管理（法人関係）

### 1 協会関係の会議

#### (1) 理事会

- ・令和2年度定時総会提出議案の審議 (R2.6：書面決議)
- ・令和3年度事業計画及び予算案の審議 (R3.3.30)

#### (2) 定時総会

- ・平成31年度事業報告及び決算報告 (R2.6：書面決議)
- ・令和2年度事業計画及び予算 ( )

#### (3) 推進会議

- ・秋の全国交通安全運動推進支部長会議 (R2.9.16)
- ・春の全国交通安全運動推進支部長会議 (R3.3.30)

### 2 その他の会議

- (1) 愛媛県交通安全協会理事会 (R2.5：書面決議) (R3.3.9)
- (2) 西条市交通安全推進協議会総会 (R2.5：書面決議)
- (3) 愛媛県交通安全協会総会 (R2.5：書面決議)
- (4) 西条市通学路安全推進連絡協議会 (R2.7.8) (R2.11.27)
- (5) 社会を明るくする運動西条地区推進委員会総会 (R2.6：書面決議)
- (6) 西条地区防犯協会総会 (R2.6：書面決議)

### 3 協会事業の周知活動と入会促進

- (1) 協会窓口でのお願い、卓上電光掲示板・フォトフレームの設置や、活動写真の掲示など協会事業の周知と入会を呼び掛けた。
- (2) 毎月発行の広報紙を事業所等にメールやFAXで送信、駅前交番前に設置の電光掲示板の活用、西条市のフェイスブックに活動写真の掲載依頼など啓発活動を行った。
- (3) 各行事を通じ協会支部と連携して周知活動を行い、入会を促進した。